

平成30年度第2回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

【日時】

平成30年12月10日（月） 午後3時00分～午後5時00分

【場所】

菊川市役所 2階 201・202会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議 事

- (1) 菊川市CAPDo！前期実績の総括について

資料1：菊川市CAPDo！前期 実績報告（平成28年29年実績）

- (2) 菊川市CAPDo！中期実績の見込について

資料2：菊川市CAPDo！中期 計画/進捗管理（平成30年度中間実績・目標達成見込）

別添資料①～③：No.15 公共施設の有効利用（市立小中学校プール）

- (3) その他

開催日程

- | | | |
|---------|----------------------|------------|
| ・第1回本部会 | 平成30年6月18日（月）9時30分 | 201・202会議室 |
| ・第1回懇話会 | 平成30年7月10日（火）9時30分 | 201・202会議室 |
| ・第2回本部会 | 平成30年11月16日（金）9時30分 | 201・202会議室 |
| ・第2回懇話会 | 平成30年12月10日（月）15時00分 | 201・202会議室 |
| ・第3回本部会 | 平成31年2月25日（金）9時30分 | 201・202会議室 |

- 5 閉 会

■会長

お手元に送られていると思いますが今日の次第があり、議事が1、2、その他はともかく、1、2とあります。1は実績報告ということで今までの会議の中で大半はご了解頂いている事ですがまだ確定値ではなく見込値も

あたりりましたのでその辺を説明して、皆様のご承認を得るという事だと思います。

2番目については、4月から始まった中期ですね、中期の事に関しての状況。これは、残念ながらまだ12月でありますから、4月から9月の半期くらいしかご報告は出来ないと思いますが皆様方のご意見を求めます。

それでは1番から事務局は説明をお願いします。

■事務局

説明

■会長

ありがとうございました。今、事務局よりお話しがあった通りですけれど28年度、29年度ですから30年度もそろそろ終わろうとしているわけで、前回の時に全て説明して頂いて、その中の手続き上どうしても前回の時には困難だというものがありました。それは見込ということでやってきましたが、それが未達成という状況であるならば、少し皆様方からご意見を頂かなければと思います。お陰様で達成ということなのでいいのではないかと思います。あとは、分かりにくい表示があった、あるいは全体の総括がないというご指摘も各委員からありましたので、そのような中で個表を改めて精査して今言った疑問を解くような形で書いてありますから、随分、前回よりもバージョンアップされたものが出された感じがします。前回、大概なものは出ていますが主にはその3つの見込ということになりますが、これが実際には確定値に変わったということになります。何かご質問やご意見はありますか？

■委員

一つは5ページにあります16番の遊休市有地の有効利用の項目ですが、総括表の中には柳町二区画の具体的な売買内容が記入されていますが、個表の方には載っていませんが、個表にもしっかり載せるべきだと思います。それともう一点、4番目の税外収入の研究の中でネーミングライツについては繋がっていますが、クラウドファンディングの記載内容については、28年に39件の提出を受けて事業の公募案とした。29年はクラウドファンディング案の決定という事で綴じてあります。今後、クラウドファンディング事業実施に向けて検討を行ったという事で達成になっております。事業案の決定ということでしたら、どういうものが決定したのか具体的に記述する必要があるんだろうな。これは、その後の資料2の方へ続いていきますが、中期計画の中ではクラウドファンディングは、この前の第一回の時もそうですが全く消えていますので、この辺の連続性をどのように持っていていいのか少し疑問として残りました。とりあえず、それだけです。

■会長

はい。分かりました。

二つ、柳町の個表との正誤性、連携とクラウドファンディングの関係いいですか。

■事務局

37ページに遊休市有地の有効利用、とくに29年度分になります。まとめの方5ページには細かな内容があるけれどもというご指摘ですので当然の事ではございますが、本来こちらに書いてあるものをまとめるということの意味合いでございますので、37ページの方にまた追記をいたします。それから、クラウドファンディングの所でございますが、事業案というものを出した。それが、最終的に検討というか、それが内部的な話しでございます。主流とすると、ふるさと納税の一環としてサイトを使ってやるようなものが、今、一般的なクラウドファンディングの主流となっております。昨年、確かこの時期の会であったかと思いますが、委員の方からも丁子

屋を例にしたご指摘がありました。このような所で、民間でもやっているんだよというご指摘がありました。そこも考えて、勉強とかもしましたが全国のクラウドファンディングの様子等をみますと、やはり、ただ挙げただけでは全国の皆様から寄付の支持を集めるのは中々難しいだろうなというのが現状でございます。当たり前のように行政がやるものをクラウドファンディング。例えば、何か新しいグラウンドを整備したい。だから、クラウドファンディングといっても、中々それは全国の皆様から寄付を頂けるようなものではないということが、このサイトを見ていろいろ研究しているとそういう感じがします。やはり、ストーリー性というか、そこに共感できるものがないと全国の人が見返り無しに寄付をすることは中々ない。実際にこういう事を取組むという事は、すぐには難しく、少しストーリーがあって、なるほどそれは行政がやる中でも特殊なものだということがないと賛同が得られないと感じております。なので、そういったところはまた研究を今後しなくてはならなくて、新年度中期において、何か特別にこれをやろうというところまで決まっていな事が現状でございます。また、昨年ではございますが企業版ふるさと納税というものを一件やりました。これは、個人がふるさと納税をすると、いろいろな産品がもらえるという、今話題にもなっていて今回の中でも市の方にもありましたがそれが企業版というふるさと納税がありまして、県内でもそんなに取組んでいる所はありません。農業の農業振興に関する補助金、転換作物の推進につきまして、その企業から特別に補助をもらうというような、市内に本社がない企業が、地方に企業が貢献できるという制度がありまして、昨年取組んだものが一件ございます。今、委員がおっしゃられましたように、クラウドファンディングの個別のクラウドファンディングとして個人からやるというものにつきましては、もう少し検討がいるなということが実情でございます。以上です。

■会長

二つのところで、委員ですら少し分かりにくいところがあるとすると、もう少し追記が何かで今ご指摘のあった事については、これそのものに問題があると言うわけではないので、両方そのような形でやったださればいいかと思えます。

■事務局

分かりました。13 ページの方も検討の内容の方向性を追記します。

■会長

いいですか。

■委員

はい。難しいということで少し様子を見る、冷却期間を置くなら、それなりの事を書いて頂ければ、私はその方が、皆さん理解が出来るのではないかと思います。以上です。

■会長

中期との関連の時にまた出てくるとは思いますが、他は？

■委員

初めて出席をさせて頂いたので、まず一点考え方を教えてください。総括表の中に実績という欄がありまして、実績のところ、基本的には数値目標に対する実績ということで見てみるとアウトカムであったりアウトプットのものであったりしていますが、例えば今話のあった税外収入のところでは、ネーミングライツを含む広告収入を目標 120 万に対して 130 万余ということなので、こういった物は基本的には目標に対する数値で出すのが通常な

のかなという気がします、あくまで、どうも制度として出来たから 100%というような感じがしますが、考え方、基本はアウトカムで出していますよ、というような、そういうことでやられているのかどうか考え方を教えて頂きたいです。

■会長

事務局お願いします。

■事務局

基本の設定につきましては、本来はアウトプットが一番ベストだと思います。何をやったかではなく、どういうことが成果であったか。中々そういうことばかりではいけないものですからアウトカムですね、アウトカムが本来だとは思いますが、アウトプットの部分で留まっているものはあるかと思えます。そういう中で、中々目標、本来アウトカムに全部は難しいので、やったことをやるという事も書いてあります。今ご指摘のありましたネーミングライツのところにつきましては、成果的には何年か前からあって、新しい制度に取り組んだ物の積み重ねもございまして、その中で広告を毎年お願いしてやっている物もあります。100としたのは、下のクラウドファンディングのところを含め、金額的に見ると 120 に対して 130 なのでもう少し上かなと思いますが、目標が二つあるのがそもそもおかしいので、そこを踏まえまして今回は 100 にしてあるという状況でございまして。

■委員

ありがとうございます。

■会長

よろしいですか？

この後の中期との関係も出てくるものですから、その時にまた振り返りをしてもいいのかなと思えますが。たくさんありそうな感じもしますがいいですか？市長もあまりお時間がありませんがプールの話は聞いてもらいたいののでいいですか。それでは次の議題 2 番の方事務局お願いいたします。

■事務局

説明

■会長

1 番から 16 番まで中期、すでに 30 年から入っていますけれども、一つ一つ議論したいことはあるのでしょうか、時間の関係もあって市長さんにも時間の限りと思ったものですから、一番この中で緊急なテーマとして、15 番のプールの関係があったものですから、最初にプールで戻っていくように致しますから終わったわけではありませんので、ここを議論してからその後、順番にと思っています。ちょっと説明をしてくれませんか。

■教育文化部長

実施メニューの 15 番になります。公共施設の有効利用、学校プールの開放につきましては、今年度教育文化部の方で検討を進めて参りました。その検討結果から次年度の実施内容の一部を変更したいと考えておりますので、そこに至った経緯と検討結果を説明させて頂きたいと思えます。資料 2 の 41 ページをご覧頂きたいと思えます。こちらが、ただ今説明しました市立小中学校プールの活用の個表になります。41 ページの一番下、「Do 業務の遂行」こちらをご覧ください。今年度、平成 30 年度の達成すべき目標としましては、プール解放のための検討を行い次年度、平成 31 年度は消してございまして、小中学校プールの開放を、一カ月以上を目標に検討を進め

て参りました。しかし、先程少し触れましたが、実施のための事業費が高額になること、また、この件につきましては、菊川市のスポーツ審議会、また菊川市の教育委員会の皆様からいろいろご意見を頂きましたが、この内容につきまして、31年度は、小中学校プールの活用方法の検討、そして水泳教室の試験実施という内容に変えて進めて行きたいと考えております。この変更に至った理由ですが、こちらにつきましては、本日訂正をお願いしました、別添資料①をご覧ください。1枚だけの資料になります。こちらは、プール一般開放に伴う事業費の検討資料でございます。まず始めに、この検討に当たっては平成19年3月に文部科学省、国土交通省が策定しましたプールの安全標準指針こちらを基準として事業費を算定しております。一つ目の項目としましては①の管理体制の整備ということです。こちらでは、プールの安全及び衛生に関する知識を持った者が、管理責任者、衛生管理者となり、また一定の泳力を有する者を監視委員として配置することが望ましいと書かれております。そう言ったことから、積算にあたってはこういった者を配置することで費用を積算しております。二つ目の丸、ロッカー等の備品類の設置でございますが、小中学校に今あります更衣室は面積が非常に狭く、そちらに備えつけてあるロッカーもオープンタイプの物でございます。今回レジャープールとして開放する場合には、やはり鍵付きのロッカーが必要であること。また、管理体制で説明しました監視委員等の更衣室あるいは休憩室、こういった物が必要になること等から、積算の二つ目としましてはこういった物のリース料、こういった物を算定しております。三つ目の丸ですが、今説明したような2点から積算を行いました。日にちとしましては、3つありまして、16日解放した場合、2日解放した場合、1日解放した場合とあります。まず、16日とした場合の理由でございますが、やはり夏休みの利用を考えた時に8月の中旬まで、特に小学校では夏休み中ですがプールの授業を行っている学校もありまして、やはり、そちらが終わってから最大で使える日数が16日であるということ。それと、2日と1日解放した場合ということで右側に書いてございますが、当初の目標通り、まずは一度解放してみようという事で最小の経費になる部分ということで、1日と2日をここに書きまして、積算をさせて頂きました。こちらの詳細につきましては、裏面にありますように、16日の場合で説明しますが、人件費としては、受付、水質管理員、先程言いました監視員これは管理責任者や衛生管理者を兼ねますが、平日でいいますと全部で9人。受付、水質管理員が2名、監視員が大プール5名、小プール2名ということで毎日9名が必要だということで、1日8時間で平日、休日の日数、単価を掛けた人件費になります。次に、賃借料、リース品でございますが、こちらに書いてありますように、事務室、ロッカーこれは8個用の物を10台の一月当たりのリース料になります。それと、更衣室、AED、携帯電話、あと保険料の関係です。これを全て足しますと16日の場合総額が7,020,000円で、2日の場合は2,268,000円、1日の場合は1,836,000円という積算になるという結果が出ております。なお、こちらの積算に当たりましては、ただ今、和田公園のプールを指定管理の中で管理して頂いています業者から見積もりを頂いて積算したものでありますが、一番、最大必要なものということである程度人数等は時間も含めて減らすことも考えられますが、最大掛かって必要なものはこれだけだよ、ということで上限を示しているという事で積算をしましたので、その点ご承知おき頂きたいと思っております。以上が事業費に係るものです。また、表紙、表側に戻って頂きまして、一番下のスポーツ審議会委員及び教育委員の意見並びに懸念事項という事で、このような意見が出されました。主なものを少し読んでみますと、一つ目ですけど、目隠しフェンスが無く、写真を撮られる可能性もあり、入場に躊躇する。二つとびまして、今年の夏のような猛暑により学校のプールの使用を見合わせた事を考えると、市民開放の場合でも同様の課題が出てくるのではないかと。その次ですが、大雨や、台風時は解放出来ないため、利用日数が減る可能性がある。こう言った事で、大変やることについては、皆様、公共施設の有効利用は大切だと口々におっしゃっていましたが、やはりプールということ、それと、屋内プールであれば別ですけども屋外プールという事でこのような意見も頂いております。このような結果から、実施のための費用が非常に高額になり、費用対効果が低いこと。また、先程説明をしましたスポーツ審議会と教育委員会の意見にもあるように、実施にあたってはいくつもの課題があるという事から、来年の実施については見合わせ変更をすることと考えております。この代替案につきましては別添資料の2番をご覧ください。代替案と言いますか、プールを活用した次の施策としまして名称は「学校プールを活用した親子水泳教室の開催」。概要とし

まして、対象は幼児から小学校低学年の親子 20 組 40 人程度、施設は小学校のプール、開催につきましては、土日それぞれ 1 回ずつ 2 日間、時間につきましては 1 回当たり 2 時間程度と考えております。このメリットとしましては、対象者が限定され、ロッカー、更衣室リースが不要となること。また、2 時間程度の開催時間のため安全性の確保がしやすいこと。さらに、三つ目ではインストラクターの指導により充実した水泳指導が可能となること、こういったことから、こちらを代替案として考えております。事業費におきましては、こちらに書いてありますように、総額で 8 番の所に書いてありますが、支出の方では 440,000 円、また、教室の収入としましては 40,000 円程度を予定しておりますので、実質の事業にとしましては 10 番の 40 万円程度になります。この業務の積算につきましては裏面に書いてあります人件費、事務経費、保険料になります。こちらも、業者からの見積りを根拠に出しておりますが、一番最大必要なものを全部そろえた場合の積算ですので、この金額からインストラクターの人数とか時間を減らすことも可能ですし、水質検査につきましても、学校が行う水質検査を兼ねることも可能かと考えております。代替案につきましては以上でございます。

以上が変更理由と変更に伴う代替案の説明となりますが、教育委員会ではこのプールの親子教室使用以外に学校施設の有効利用と言う事で、こちらの資料にはまだ記載しておりませんが、例えば現在の中学校の部活動が今までは土日 2 日間やるが多かったですが、どちらかに行うということで、例えば中学校体育館の昼間の活用ですとか、また、中学校にありますテニスコート、こういった物の活用も検討し、もし使用することが出来るのであれば、この計画の中にまた盛り込んでいきたいなど、そういった違った面での有効利用、スポーツ振興の方を考えている所でございます。説明としては以上でございます。

■会長

どうもありがとうございました。

15 番ですが、1 番から順番にと思いましたが、急を要する事ですので、15 番の公共施設の有効利用の中のプールの事に関して、事前に資料は送られておりますので、ご検討してくださっているかとは思いますが。新規という形ですので当然初めて見られる方も多いかと思いますが、今、事務局からありましたように、少し当初の形とは変わった形で 31 年、来年 4 月以降ですが元々ではなく、違った形で少し展開したいという事で一つ出ていますが、何かここから議論したいと思っております。いろいろ分りにくい点が沢山あるのではないかと思います。ご質問でもご意見でも構いませんので言って頂きたいと思っております。

■委員

まずは、質問をさせてください。プールの一般開放という事ですが、公共施設の有効活用と言う話で反対する人は誰もいないと思いますが、そもそも目的は何かという事になります。市民サービスの向上であるのか、それとも、公共施設の空いているところを活用して収入を得て、それを他に回していくのを目的としているのかそれによってあともう一つは、プール一般開放のニーズは誰が、どういうニーズがあるのか、ないのか。ただ、公共施設の有効活用という話してしているのではないでいいのか。そこを教えていただきたい。

■教育文化部長

まず目的は、公共施設の有効利用と書いてありますが、我々教育委員会からの見方とすればスポーツ振興の一つでもあると考えております。それと、ニーズの関係ですが、毎年行っております市民アンケートの中で多いのが市民プールを建設してほしいというご意見が非常に多いという中で、その検証も含めてこの CAPDo!の中で小学校のプールを一般開放したらどれくらいの利用者があるのか、また、その利用者からアンケートを取ることで今後の施策等の方向性も見極めていきたいと、こんなことからこれを、教育委員会の方で提案させて頂いたわけでございます。以上です。

■委員

そうすると、まず一点目の目的の所から行きますと、スポーツ振興を目的とするなら利用料あるいは、そういったお金の徴収を考えなくていいのか。それともう一つは、ニーズの話ですが、市民からのご意見の中でそういった話があったという事ですが、もう少し深く、例えばお子様をお持ちの方から意見があったとか、あるいは、小学生をお持ちの方からであるのか、そういうところが分からないと、今後代替案が本当に必要なのかよく分からないという事にもなってしまうので、その点をもう少し詳しく教えて頂きたい。

■教育文化部長

まず一つ目のお金の関係でございますが、今回このプールの民間使用をやる場合には、若干の入場料を取るつもりですが、これにつきましては、個人の保険料。保険料については個人でお支払いくださいという予定でいました。ニーズのご質問でございますが、実は我々の方も先程言いました市民アンケートが、どのような方々からなのかは中々分かりにくいところもございます。それと、先程言いました通りに、プールを利用したい、市民プールが欲しい、その理由も個々に違うと考えておりますので、そういったことを解放の試行をやることで掘んでいきたいと考えていましたので、今おっしゃられたどういった年代とか、どういった目的でそこを活用するかについては、これからの原動する内容になると捉えていました。以上でございます。

■会長

今、すごく大事な議論をしてくれていると思っておりますが、市民アンケートは毎年菊川市民にアンケートをとっているものがあり、その中で市民が使えるようなプールを作してほしいと、何パーセントの市民の方が答えてくれたかは分かりませんが、かといっていきなりと言う訳にもいきませんので、とりあえず今ある小学校のプールを少し開放して様子を見ようという事で、これが出たわけですけど今、委員がおっしゃったアンケート調査の中で男、女、地区、年齢は分かると思います。無記名で取っているのしょうけれども、年齢、性別、どこに住んでいるとか家族がどうなっているかは分かりませんが、最低その辺りは取れるのではないかと思いますかどうですか。若い人からきているのか、60以上の人と言っているのか、それによりやはり提供するサービスは、今、委員がおっしゃったとおりに違ってくると思います。今日答えなくてもいいですけども。

■教育文化部長

市民アンケートの中に例えば公共施設の中で整備してほしい施設は何かという質問項目があって、それでプールが出てきたわけではなくて、その他の意見に書かれているということです。従って、そのアンケートを細かく分析していけば会長がおっしゃられた事にたどり着くのかもしれませんが、我々が聞いていたのはそういった意見を羅列した資料を頂いて、その中に市民プールの要望が多かったと把握したところでございますので、細かいところについては、分かり兼ねているところでございます。

■会長

調べようと思えば本丸まで行けるかは分かりませんが、ある程度の層は少し出てくるのではないかと思います。ここに書いてあるそういう意見を踏まえて、16日なのか2日なのか、1日かということで、案とすると実験的に、自由ではなく、まずは量的なニーズ、人的なニーズ、サービスのニーズだとかを掘むために実験的に1日か2日解放して本格的には、もう少し先の32年とかになるのしょうけれども、何も検討の検討ではなくて、数日解放する中で少し様子をみようという事ですが、それでも当然、1カ月開放すると同じようにサービスは提供しないといけませんし、安全も確保されないといけませんので当然お金はかかってくるわけですけども、そこまでやるか、もう少し精査したなかで云々かという議論はあるのではないかと思います、どうぞ他のご意見ありませんか。

■副会長

先日、事務局から今日はプールの話があるよという事で少しだけ調べてみました。全国で 35,844 というものがありまして、だいたい、学校の 72%がプールを所有しているという統計があるようですが、それが最近廃止傾向にあります。それから、スポーツ研究の方によるデータによりますと、先程お話がありましたアンケートですが今から 10 年ほど前のアンケートですと、やはり学校のプールの活用に関して望ましいと答えたのが 38.2%程度だったそうです。ところが、平成 20 年度になると 26.7%、さらにどんどん減ってきているという報告です。なので、現在もっとアンケート事態も低迷している状況にあるのかなと思います。従って今ここで大事なものはある物を使えば有効活用になると言う考え方そのものに若干無理があるのではという事も踏まえて、これは、多分学校のプールだけではありませんが、既存設備に対する有効活用というのが、必ずしも有効かどうかは少し疑問になるかなと思います。先程の金額を見た場合、1 人当たり有効活用した場合実質 5 千円かかります。例えば、つま恋に行きますと入場料が千円です。そのような、費用対効果を考えてみますと本当に有効活用になっているかどうかそういう事も踏まえて考えて頂いた方がよろしいかと思いますがその辺はいかがでしょうか。

■教育文化部長

代替案を教育委員会の方で提案して市長会等で説明をさせて頂いたわけですが、この代替案を考える前に今、副会長がおっしゃったような費用対効果を考える中で例えば他市で行っておりますプールを活用したりですとか、市内にスイミングスクール、室内プールでございますがそういう施設も一箇所ございますのでそういうところの活用というのも考えたわけですが、今回 CAPDo!の方針の視点が公有財産の最適管理、有効利用というところでしたので、やはり視点をそちらに戻して代替案としてはこれを出させて頂いたところが経過でございます。

■会長

いろいろご意見を出して頂いたので議論した方がいいと思いますが。

■委員

一番最初にこの案が出た時、私はちょっと唐突感を持ったものですから質問をさせて頂きました。小学校のプールの活用状況による夏休み等の活用状況が劇的に減ってしまって、今、1 人 2 日くらいしか行っていないのではないですか？昔は半月くらい、確か 2 週間くらいは行っていた。そこで、水泳を覚えて楽しんだが、今はほとんどの子供が泳げないということで、その背景には保護者の水泳に対する考え方が変わってきていることがあるかと思えます。そういう事をいろいろ考えてみますと、この計画を作るについて対象者が市民アンケートは年代問わず、菊川市全体の中からランダムに出していますので、菊川市全体の意見を、例えば小学校のプールを一箇所にした場合に、もしそういう希望があった時に本当に行くのだろうか。例えば極端な事を言いますと、西方の小学校プールを使った時に、小笠の人達で、プールがあった方がいいねと言った人達が西方まで行くだろうか。そういう事を考えると、一箇所を選定する場所は非常に難しくなってくるだろうなという背景もあります。それと、どういう人達が利用するだろうというその辺も今は分からないですよ。もう一つ代替案の中に、親子 20 組で 40 名という希望者は来てくださいと言った時に、今の幼児とか小学校低学年を持つ保護者が本当に親子でプールに入って 2 時間遊ぶ保護者なのかなという事を考えると、相当無理があるのではと思います。そういうところも、例えば対象者にしっかりアンケートを取ってどのくらいの人達がくるのだろうか、それについてはある程度負担をして頂きますよという事も含めてしっかりコンセンサスも取っていかないと、やってみたら全然来なかった結果にもなりかねないので、そういう怖さは、はらんでいるだろうなと私は思います。

■委員

私は同じような話ですけれども、自分たちが子供のころは菊川市に住んでいた訳ではありませんが、学校にはあまりプールがなく、夏休みに学校がやっていない時にプールを借りる。あと、監視員をやった事がありますが、そういう時代だったので自らいろいろな教えてもらって泳いだり、ただ今説明を受けたいいろいろな厳しさが無い時代だったのでもっと楽だったとは思いますが、そう考えると、今の子供さんとか親御さんのニーズから言うとあまり体力づくり云々ではなく、何かそういうプールがあったらいいなというものも遊び場として家族で行けたらいいなと言う感じなので、ちょっとその有効活用というのと皆様のニーズとではギャップがあるのではないかと思いますので、もう少しその辺のところを細工をしてみたらどうかと思います。

■委員

先程の対象を考えてらっしゃる親子 20 組 40 名程度という事ですけれども、だいたい、アンケートとかを取ってみてどのくらいの需要があるかということをとってみられたらもっと確実かなと思います。私も子供の頃は海で泳いだり川で泳いだり、親が教えてくれたり学校の遠泳とかで教えてもらって泳げるようになりましたが、大人になってからは全然泳いでなく、プールも濡れるから行かないかなとか、温泉なら行くかなとかそのような事もあります。泳げない子供を泳げるようにするのが目的かなという気もしますが、プールの泳ぐ以外の活用方法は考えられないのか。例えば防災の為に水を溜めておくとか、水害がある時に多分皆さん水着には着替えていないので、服を着たまま泳ぐ練習訓練、水難の救助のような事を外から見て沢山の人に見てほしい。服を着たまま泳いでどうやったら助かるか、そのような訓練もいいのではと思ったりしております。菊川市には災害救助犬の訓練場がありまして、犬も頑張っているので我々も頑張るという風に考えております。

■委員

ほとんど出尽くしたと思いますが、私も同じようにまず、利用者数からいいますと本当に懸念を持っております。果たして、アンケートではそういった意見があったかもしれませんが、例えば一箇所試行的にプールを解放した場合、一定のごく狭い地域でそうしたニーズが果たしてあるのかどうなのか。多分、閑古鳥が鳴いてしまうのではないかと状況が懸念されますし、泳力の強化という事でもしそれを目的とするならあまりにも数が少ない。と、いう事で費用対効果の面で特に懸念をいたします。

■委員

私もこの経費の多さに改めてビックリしてしまいましたが、簡単に改良すればいいだけの話しかと置いていたらこんなにお金がかかる、いろいろ設備を付けなければいけないのにはビックリしてしまいました。それで、先程から出ているアンケートにしましても、住民の一部の人に実施したアンケートであって、それで、その中のその他の項目に何でも書いてくださいという項目に、何か書かなければ悪いかな？プールの事でも書いておけ。という人かもしれませんので、もう少し住民のニーズを掴んで、もう一度これに絞ってアンケートを取るとかももう少しニーズを確認した方がいいと思います。それともう一つ、最近の気候を考えますと夏休みの二日間だけ市内のプールで親子水泳教室にしましても、親は入らないわけですよね？親が入らないからロッカーはいらないと思いますけど、親が入らないとなると、親は炎天下に 2 時間見ているとすると、今年の夏とかはとても危険で行けないと思いますので、本当に果たして利用があるのか悲観的に思います。なので、これも少し検討し直した方がいいのではと思います。

■委員

菊川に来て、菊川で水泳の選手が出ないのと、まず、第一に思いました。なぜかといえば、泳ぐところがあまりないのかなと思っております。小学校のプールを一般の人に解放したところで、あんな、狭い浅いところでやっ

たところであまり来ないのではと思います。そういうことで、後は皆様の考えと同じです。

■委員

私は、隣にある浜岡の「ぷるる」に時々行っています。そこでは、結構な数の子供たちがスイミングスクールに通い練習をしています。それと、地元の民間のプールがありまして、そこへ泳ぎが出来ない外孫が来ると夏休みだけ特別授業に参加をして送迎だけをしている。そうすると、やはり子供はやっているのですが、大人が行く場合はレジャーで行くので、学校のプールはレジャーにはならない。もし、やるとするなら子供をターゲットとした水泳教室をやって子供に水泳を教え、川で溺れてしまつては困るのでそういう事をやった方がいいと思う。ですから、有効施設の利用と遊休設備のそういう発想でいくと成り立たないのではと思う。ですので、子供の将来泳ぐとか泳力がなくなると、いざ災害にあった時に浮き上がっていれば助かる可能性もあるので、そういう事をやるために、やはり小学校のプールは子供だけをターゲットにした水泳教室等をやっていた方が何となくいいと思います。以上です。

■委員

代替案の関係は皆様お話しのとおり、やはり目的と手段があっていないかなと感じがいたしました。ニーズを捕まえた時に本当にこういうプールを使って泳ぎたい、あるいは遊びたい、そういうニーズがあるならばこのスポーツ審議会の委員であるとか、教育委員会の委員であるような話しはあまり問題にならない可能性があつて、そうなると事業費そのものもそれほどお金が掛けなくても出来るのではと若干いたします。もし、1回2回やってみて、どういうニーズがあるのか掴みたいならば、そういうやり方も検討してもいいのかなと思いました。以上です。

■会長

ありがとうございました。

■委員

一つだけ、今、菊川市に和田のプールがあります。和田のプールの現状が分かれば、例えば保護者が付き添いで行った場合、一緒に中に入らないといけないのかとか、大人1人で子供を何人まで連れて行っていいのかとかいろいろ規制があります。それとか、利用料等は参考にされていますか？

■教育文化部長

菊川の和田公園という都市公園がありまして、その中にプールがあります。これは、夏休み前から一般開放しているプールです。特徴としては、小学校のプールは競泳にも使いますが、レジャープールとして丸い形をして小さい子供が遊ぶことを目的としたプールのことでございます。それで、和田公園の現在の利用方法についてですが、担当課長から説明をさせていただきます。

■社会教育課長

和田コミュニティプールにつきましては、今部長の方からお話がありました通りレジャープールとして使用しております。それで、比較的競泳用のプールではありませんので、やはり中で遊ぶという方法で利用して頂いております。それから、幼児につきましては、親子で一緒に入って頂くように指導しておりますので、親も一緒に水着になって入って頂いているのが現状です。それから和田プールにつきましては、現在7月の第3土曜日から8月の第4日曜日まで約38日間毎年開園していますが、なかなかレジャープールが無いものですから、多いときには100名を超える人数が入って大変にぎわっているのが現状でございます。また、和田コミュニティプー

ルに中でも、1日特別に親子水泳教室を設けておりまして、そういった時には20組程参加を頂いておりますので、そういうニーズはあるのではないかと考えております。利用料につきましては無料で行っております。

■会長

各委員のお話を聞くと、行革の委員会ですので行革懇話会の意見を提言する訳ですから、最終的にやる、やらないかは事務局で判断して頂ければいい訳です。厳しめのご指摘が非常に多かったと思います。何か、公共施設の有効利用なのか、市民サービスなのか行革の中でさらに負担が出てくるという。しかも果たしてニーズがあるのか。今、委員がおっしゃっていましたが、たまたま市民調査の中でやっている中の独立した項目であればともかく、その他のフリーアンサーの所に出てきて、そこをするという事に関しては、ならばせつかくある民営でやっているプールであったり、和田公園で実験調査をする中で、どうするかという事があるのではと思う。小学校の方が利用するのは元々小学校のプールを使う訳ですので、当然それ以上の中学生以上の方が小学校を対象にした浅いプールで泳ぐことは中々考えにくいし、別添資料①を見るとスポーツ振興審議会の委員とか教育委員の意見も、どうか作ってくれという意見が出ているのならばともかくですが、目隠しフェンスがないとか、女性の生徒云々ではないとか、夏はどうするのかなど非常に厳しい意見が出ている中で、どこからこれがでているのか。本当に一部の方が書かれたものをという少し乱暴になってしまうという意見が皆様の中で多かったと思うので少しまとめながら言いました。最後の選択とすれば県から来て頂いている委員が言ってくれましたように、中々ナーバスなので実験的に1日か2日やって市場の感触を掴み、それも当然小さな子供で言えば頭が浸かってしまうような所ですので万全な体制にしておかなければ、実験でやってトラブルが起きたなんてことは最悪な事ですので、ありとあらゆることをする云々ですけれども、ここでは皆様の意見の中では代替案と書いてある所にも関係してきます。そう言った意味で1日とか2日と書いてありますが、ただ、それをしてもらおうという事に関して懇話会として皆様方言ってくださればとは思いますが、ただ予算も問題であり、来年の3月までに議会の中で当然審議され、4月から施行されなければならない訳ですから最終的には当局が判断される訳ですから我々はともかくですが、何か拙速という申し訳ありませんが、何か大きな力が働いているのかなど。もう一つ少しやってニーズがあると、私は今まで100も200もいろいろな事を企画してきておりますけど、企画するには最低、万が一でも100人募集するなら50人は集めるなど半分は見えていないと私は企画しません。怖いのですけれども、市場調査はかなり綿密にやります。せめて、1割ではなく半分は見え隠れしている状態でしたら行こうと言いますが、さっき言ったのにはそれがないわけです。だから、それをさらに曲げてと言う発言で最後に市の方に手を向けて言ってくれたということは、あくまでも必要最低でも市場調査。だったらもっといろいろなやり方が実際にあるような感じがしてならないのです。難しいところですが、何かやらざるを得ないという強い要望は、ここを見ると我々ではなくスポーツ振興審議会から強い要請が出ている。それに対して行革ですので、いや待ったってかけるのが私たちの仕事ですよ。予算も第一云々で、市長も副市長、教育長もそこにおりますが急を要すると思っっているはず。そう言って非常に厳しめだと、お世辞でもありませんが、非常に客観的な地域の視点で個人己を捨てて地域を捨てて真剣な議論をしてくださっている委員ばかりなので、非常に私は大事なご意見ではなかったのかなと思いました。それでも、最終的に少し市民プールで実験といっても、サービスのレベルが全然違いますので、そこで、みたいなのは中々できにくい。先程、委員がおっしゃった和田公園云々というのは出来ないことはない。市場調査をやるならばもっと45万円をかけてそういうことをやってさらに絞り込んで、さらに次という。同じ予算でそれもあるのかなと感じる意見が、私はここまで市が出すことには、やる気満々でいるのかなど、それを蹴ってしまって申し訳ないという感じが。最終的に私たち一個人なので別にいいのですが、どうぞ、各委員さん、何か、今の。だいたい皆さんそういう意見の話をしただけですから

■委員

実験的に1日解放した場合でもこのような事業費180万円余がかかるわけですね。これで果たして十分な事が出

来るのかは分かりませんが、ただ、試行的にやる前に例えばある一箇所を考えているわけですよね。そしたら、ある学区の学校の保護者を対象にしたニーズ調査をする。こういうことをやった場合に利用しますか？というニーズを確認してその上で大半であれば実験、試行をしてみるというような段階的な事が必要だと思いますがいかがでしょうか。

■会長

なるほど。他に。

■副会長

管理項目で有効活用ということで論議していますが、先程委員の中から目的が違うのではというお話がありました。小学校のプールというのは人の命と言うか人々の安全を確保するために、泳げないといけないという目標があるのなら、少し方向性が変わってくるような気がしました。それともう一つ、文部省あるいは国土交通省から出されているプールの安全基準を見ますと簡単には出来ない。全部資格者がいなければ泳いではいけないと書いてあります。この中で小学校の泳げない人を泳げるようにするのは無理だと思う。もう一つのアンケートを見ますと、これからのプールは、これまでは屋外で健康的に遊べばよかったというイメージでしたが、時代が変わり価値観も変わり人の要求する項目も変わってきているのでこちらも変わらなければならないという視点から立てば、やはり屋外プールで全て文部省のいう安全を守れますかという項目に関しては多分非常に難しいと思います。やはり、やるとするなら屋内。しかも、いつでもできるシステムが市民としては望ましいという事だと思います。例えば小学校いくつもありますので、それを不動産が別の有効利用で価値を生み出して、その中で、一件でも使える屋内プールという発想もあるのではと思います。その中でやはり市民の健康を守る、あるいは安全を守る命を守るというテーマでやって頂ければ、我々行革としても非常によろしいのではと思います。その辺の目標設定についてはどのように考えればよろしいでしょうか。

■教育文化部長

貴重なご意見ありがとうございます。今頂いた意見でございますけど、少し、頂いた意見を元にもう一度検討の時間を頂きたいと思います。市民ニーズを掴むことも当然必要だと感じましたし、あとは、目的と手段があっていない。確かに初めの目的と非常に変わってきているところもございますので、そういうところもきちんと整理をして代替案と言いますか、元の計画どおり1日でもまず一箇所以上を開いてニーズを確認するのか、あるいは委員さんがおっしゃられたように一つの地区で集中的にアンケートをとってニーズを確認するのか、また、施設の有効利用と言う事で小中学校のプール以外の物も含めて再構築していくのか。そういうことの中で結論を出していきたいと思いますので、少しお時間を頂いて、ただ、会長がおっしゃられたように時間もありません。当初予算も1月中には決めなくてはなりません。どの方法をとるにしてもお金がかかりますので、その予算要求をしなくてはなりませんので今月中くらいに、検討結果については内部で相談をして方針だけは決めたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

■会長

毎年実施しているアンケート調査の中で、サンプリング調査ですけれどもそのように書くことになっていますから、1割の人が来て民間サービスでアップアップしてしまってサービスの提供ができないという確たる市場があれば、さらに市民の要望があれば、内部もそのような意見が出ていると思います。そのように見えない中でやった結果が伴わなくなることもあります。しかも、実験のとり方も水の関係で見て、命も関係しますから、来場者が何人であろうと、万全の体制を取らないといけません。1日だからと言って共通経費を考えると1/100のコストではないと思います。このようなため、順序から行くと人間の命を使ってサンプリング調査するよりは、もう

少し知って、これだけのニーズがあるんですって懇話会に出していただくことが正論だと思います。そのデータが3月までにとれるかわかりませんが、4月に施行する予算が全体を動かすわけではありません。補正もあります。調査費などで「検討」と組んでおいて、流用などをしながら、何千万から何億のお金が動くわけではないので、調整の中で方法があると思います。みんなの意見とすると市場調査やニーズ調査、民間との関係性の検討をやったほうがいいのかと思います。教育長がいいとか悪いとかではなく、ニーズが少なくともあるようなら、バックデータなどがないと審議ができないということは正論だと思います。ですから、需要だけがすべてではありませんが、需要があるという調査を3月までにやって頂いて、3月にもう一度委員会を開いて、懇話会の意見を求めることは必要かもしれません。皆さんがおっしゃる「実験的に」とありましたが、あくまでも事務局の提案に対して、答えていることです。もう少しデータが欲しいのではないかとあつたと計上しておいたほうがいいのかと思います。これは私だけでなく委員の皆さんの様子を見るとこのような意見になると思います。3月に回すことは企画としても関係があることですが、その点についてどうなのですか。

■企画財政部長

企画財政部長でございます。いろいろなご意見ありがとうございました。今教育文化部長が申したように、1回これにつきましては、内部で検討をさせていただきたいと思います。この下部組織の本部会にて、案を検討して、会長へお示しをして、懇話会でどのように揉んでいただくかを相談させていただきたいと思います。

■会長

大至急本部会で揉んでいただいて、会長副会長と調整して、必要に応じて3月に召集させて頂くかもしれません。または、文書回覧となるかもしれませんが、皆さんの意見が重要で地域のためになる意見ばかりですので、処理をそのような形で認めさせていただきたいです。教育文化部長よろしいですか。

■教育文化部長

はい。

■会長

16項目からの新規項目の説明をさらっとお願いします。

■事務局

資料2について説明(1~16)

■会長

後半の13、14、15が新規という事が出ていますが、その内の一つ目のプールでした。中期の30年度31年度についてです。30年に関して、9月までの状況が出ていまして、3月までを見込むとどのようになるかが出ていますので、内容について、新規でも継続でも結構ですので、御質問や御意見があればお願いいたします。

■委員

総括から関連したことがあったのですが、2点あります。ステップアップ事業が3つありますね。実は本来もっと早くこれは確認しなければならなかったのですが、ステップアップとは何をステップアップするのだろうかということで、たまたま2番の未収金対策の研究の中に具体的な施策で徴収対応相談や徴収混乱案件を引き受ける専門部署を設置しとありますが、専門部署を設置することがステップアップなのかという理解します。そうするとあとの2つの項目について何がステップアップなのかという点についてはっきりしないところがあります。この点について説明を頂けたらと思います。

もう一点は、最後の遊休市有地の有効活用の中で活用方針等が定まっていない土地、日之出町二丁目の公会堂西側と南部第一空き地、上平川雑種地の3つが具体的に挙げられていますが、中期の中で結果を出すということなのか、もっとほかにもあるけれどもとりあえずこの3つにするのかの考え方を教えてください。

■会長

ステップアップはお手元の10ページの中に、前期計画から取組内容を広げていくと書いてありますけれども、どのように拡大したか、分かりにくいという指摘についてです。さらに、最後のところ3か所以外にあるかどうかについての2つの質問です。

■企画財政部長

企画財政部長でございます。ステップアップの言葉についてですけれども、他の言葉に代えると「拡大」です。単なる継続ではなく、もう少し、前年よりは効果を高みに持っていくという意味で「ステップアップ」を使っております。

未収金対策については特に税以外の各債権の管理について、債権管理条例を作っておりますし、これに基づくマニュアルを作っております。これらを使い債権管理に努めていきます。体制といたしまして、税務課に徴収対策係がございますので、そこにノウハウがありますので、そこを活用して、各債権の徴収管理を強化していくこととございます。

11番の公共施設について、総合管理計画そのものは29年度末に作成しているがこれに基づいて各分野の個別計画を今後作成していかなければなりません。それに取り組むために、事業をステップアップしていくという意味でございます。

最後の遊休施設の市有地ですが、市有地はさまざまな所がありますが、なかでも洗出し、有効的に売却できるところがこの3か所が適切ではないかという事で挙げてあります。目標としましてはこれらを含めて1ヶ所以上の売却を進めるという目標を立てています。以上です。

■会長

どうもありがとうございます。どうぞ他に。

■委員

一点お伝えしたいと思います。市営住宅の利用率の向上にもつながる話かと思えますけど、冒頭会長の話しより、国会で外国人労働者の受入れが34万人大量にこれから入ってくるだろうという話がありました。その是非はともかくとして、実際にはこのように動き出したわけですが、実は、私が関係している社会福祉法人でもすでにベトナムから4名を受入れる準備を進めつつあります。そうした中で、例えばその人たちがこちらへ来た時に市営住宅を利用することが出来るのかどうかご検討を頂きたいと思えます。その人たちはもちろん市民登録もします。そういうことで保険も入るわけですが、当然、受入側が責任をもってその人たちを処遇する訳ですが、そうした時に一市民として市営住宅を利用出来れば非常に彼らの居住環境の向上、適切な居住環境が確保出来るので非常によろしいのですが、その辺をお聞きしたいです。

■会長

制度上どうなっているか分かりませんが、分かりますか？

■建設経済部長

まず一点、市営住宅、公営住宅、県営住宅は、公営住宅法に則っております。基本、生活困窮者、低所得者向け

の福祉的要素があるのが前提になります。従いまして、所得制限がありますので、今は法の中では、その範囲内の方が入れる条件になっています。昨年来検討しているのが、そうは言っても空き部屋が多いので目的外使用、公営住宅法に則った入居以外の使い方が出来ないかということで、これは、計画書を作って一定期間、期限を切るのですけれども、国土交通省の許可を取れば使える手法がありまして、昨年来検討しています。実は昨年の結果にも出ていますが、全庁的にそういう使い方を望む部署、事業はありますかと調査をかけました。例えば福祉でいうと障害者の福祉に供することはできないか。所得に関係なく入れないか。今言った通り外国人の方とか、移住定住でお試しで来た時、一定期間入れることは出来ないか。そんな活用方法を検討している最中ですので、今言ったような案件も、昨年各課から出てきた案件も手元にありますが、今、委員が言われたような案件は出て来なかったもので、そちらはまた相談してみますけれども、実際には去年その調査をしまして、その結果を今年、県と協議をしています。近々国土交通省に行こうかなというタイミングまで来ていましたが、その案件も確認はしてみますが、現状の市営住宅の使い方はそのようになりますのでご理解頂けたらと思います。

■委員

ありがとうございました。いずれにしても、つい最近できた法律の改正の結果でございますので、それに対して動き出した話しですが、これは我々の法人だけではなく全国 34 万人といえば、当然この市にも関わってくる人も大勢いると思います。そうした中で、活用が出来るか、市営住宅の利用率の向上にも繋がりますし、外国人の居住環境の整備にも繋がりますので是非、前向きにご検討頂ければと思います。以上です。

■建設経済部長

ありがとうございました。担当部署とも話しを 1 回してみますが、目的外使用以前として公営住宅の中でよくあるのが、自治会活動をしっかりやって頂けるかどうかです。民間のアパートでもそうですけれども、本市には 3 団地ありまして、それぞれ自治会を組織してまして、どうしても高齢化していく中で自治会活動がなかなか出来ないのも、是非加入して活動してほしい。それから、ゴミの出し方一つにしても色々ありますので、別に外国人がどうのこうののではなく、どんな方でも活動を一緒にして頂けるという事を前提として目的外使用も含めて考えていきたいと思っております。検討はさせていただきます。

■会長

所得制限は年収 200 万円ですか？

■建設経済部長

未就学児がいるかいないかとか、条件がいろいろあります。単身はダメだけれども、高齢者になればいい等、いろいろな条件がありまして一概にいくらはなくランクが 4 つくらいに分かれています。

■委員

単身はダメですか？

■会長

単身の場合の所得制限？

■委員

単身は入れないですか？

■建設経済部長

入れないです。若い方は。それは目的外使用を許可することによっては入れるように出来ないか今検討しています。

■委員

例えば4人来るわけですけども、2人ずつ入ることも出来ないですか。所得は非常に少ないです。多分、手取り10万円程度。

■建設経済部長

基本的に家族構成、親族でないと一緒に入れれないのが今の公営住宅法の関係です。目的外使用をそういう目的に事業計画を作って国の許可を取っていけば出来るかもしれませんが、そこは国と県と協議をしないと分かりません。例えば、就労、勉強の為に外国人に来て頂いて親族、家族ではないけれども2人1組で部屋に入って頂くことが出来るのかどうか。いろいろなやり方があるかと思いますが、ちょっとここでは即答できないですが、研究はさせて頂きたいと思います。

■委員

分かりました。

■会長

この行革懇話会の中で毎年1カ所の市営住宅が慢性的に構造的に入居率が低い。ありとあらゆる努力をしてきましても、目標の100に達しない中で当然、目的外使用になるかも知れませんが国家戦略として入管法を改正した中での云々ですから少しタイムラグがあるかも知れません。菊川市は特別ではありませんけれども菊川市としての云々、やり方はあると思います。全く八方塞がりではなく、可能性とすると十分あると思います。そういう体制がないとこの問題は解決しないと思います。ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。

■委員

10番の実質公債費比率の所です。「今期も大きな借入は終了してきていることから目標は達成するものと見込まれます。」と確かに達成はできます。ですが、ずっと見ていくと28年度決算が、「11.2」、29年度が「11.5」で目標が「11.6」、「11.9」と徐々に高まって行くわけです。これが、本当に達成でホッとしていいものなのか不安に思いました。達成とホッとしている間に上がってしまうのではないかと感じました。財政は全く分かりませんが、いろいろな指標がありますし、比較の仕方がありますので非常に分かりにくいのですが、ただ財政的に厳しいという事は言えると思います。なので、身の丈にあった財政ということも頭に置きつつ、もう少し市民全体に少しずつ危機感を広めていってもいいのではないかと感じました。そうすると、住みやすさランキングが下がり、人口が減少してしまうと逆効果なのかもしれませんが。以上です。

■企画財政部長

実質公債費比率という言葉自体が難しく、一般市民の方はなじみのない言葉だと当然考えます。市の財政状況につきましては市の広報紙に6月と12月に公表していますので、そのような機会をとらえて説明したいと今後も考えていきたいと思っております。それから、財政の計画について今後5年、10年この先どうなるのか財政シュミレーションはしている所でございます。いろいろな計画を見込んで、今後実質公債費比率、あるいは将来負担比率がどう変化していくかは当然把握していかなければならないので、そのような事を注意しながらこの比率に注視しながらシュミレーションを組んで予算編成に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

■委員

考え方と言うか将来どのように考えているのかお聞きしたい。公共施設の有効利用に図書館の入館者数を増やすという目標で今はいいと思います。コミュニケーションの場として必要だと思います。今、会社で働いていてもほとんど紙はなく電子的な物が多くなってきていますが、将来的に図書館に代わるコミュニケーションの場をどんな風に考えているのかお考えがあれば教えて頂きたいです。

■教育文化部長

今、図書につきましても電子化が進んでいるので、そういうところを見据えながら将来的な図書館の経営を本来なら考えないといけないと思いますが、図書館は本を貸す他に地域の資料を確保して、それを必要な人に提供するという事業も実はやっております。それにつきましては、今まではアナログで例えば昔の古文書を保管していたりしていましたが、最近では電子化が進んで全部電子データに置き換えてインターネットで見ることができるシステムを図書館では考えていきたいという事で、資料のデジタル化を一昨年から進めています。現在の活用としましては現在ある図書館の資料をなくさないように、あるいは、老朽化させないようにデジタル保存を進めています。以上です。

■会長

16の中で少し15のプールのところだけ、かなり深く議論してきましたが、ここについては、継続という事でご理解頂けるという事でした。プールのところだけ懇話会から厳しめな意見が出ているので、新たに提出していただくデータで調査のような形でやるのか、プレ調査の形でやるのか二案くらいだと思います。そのために、またお集まりいただいてここで審議会をするのもどうかと思います。もしよろしければ、会長、副会長で事務局と本部会の議論を経て、少し議論をして文書で皆さんの所へ事務局で回って頂くなりしてご説明をするという形でない、予算も、作ってすぐにそうではない物が出てくると議会でも揉めたりするでしょうから、教育文化部長は大変かと思いますが、その辺りのデータを作って頂いて、会長、副会長で議論をしてその中で、皆様のご意見は文書で聞きながら最終的な調整をするという形にしてくだされれば、ありがたいと思っております。15項目につきましては今の意見を踏まえて、精査をしながらやっていくことで、十分意見は承りながら事務局も各部長もそういうご意思のもとで実施すると思うがプールのところだけは見切り発車と言う訳にはいきませんので、これだけ意見が出ている中で少し、手続き的には1月か2月か分かりませんが、本部会の意見ですとか今日の疑問を解くような形のもの、個別に副会長と事務局と議論をしながらそのことに関して皆様方にお見せするなりメール配信をするなりして意見を求めて、最終的にこうなりましたという物にして頂く。事務局もそうでしょうし、最終的に議会で承認を得る時もいいのかなと思っております。だいたい意見は出尽くした感じですので、2つのどちらかにひっくり返ることがないと思います。いい加減に議会に出すわけにはいきませんので、皆様のご希望は十分踏まえさせて頂いた中で少し新たな案を我々も入った中で作成し、皆様にも見ていただきまたご意見があればやらせて頂いて、と言う形でご了解が頂ければありがたいと思います。各委員の皆さんはよろしいでしょうか。最後のところで云々ですが、私、行革という中で一番大切なのは人間の業ですからここにいらっしゃる部長さん方もさることながら、一番大切なのは第一戦でがんばる方々のことです。その方のモチベーションが高まる様な行革であらねばならない訳ですから、かえって意気消沈してしまうのは時に無意味なわけです。例えば、民間で随分福利厚生の研究もしていますが、法定福利ではなく、やはりいい会社は法定外福利が非常に充実している。お金とかではなく例えばですけど菊川市役所はあるか分かりませんが時間有給制度と言うものはとっていますか？利用率は高いでしょうか？

■総務部長

あります。

■会長

ノー残業デイは定めていますか？

■総務部長

はい。定めています。

■会長

課によってですか？それは、1週間に1回ですか、2回ですか？

■総務部長

全体で木曜日です。

■会長

私の研究では、職員1人あたりの残業時間が30時間以上いく会社でいいところは存在しませんでした。出産とか子育ての方々に残業とかあるいは会議に出てこいというのは、子育てをするなど言っているようなものですので、免除制度とか、こんなことすれば子供が生まれる、とか、元気な子供が育つという調査を今してしまして、来年3月の本に出しますが、『なぜこの会社は社員の子供の数が多いのか』という本をだす為に今研究をしていますが、びっくりするようないい制度が沢山あるのが分かってきました。ぜひ、調べられて職員が気持ちよくいい仕事にチャレンジして頂くようなことを、お金のかからない方法はいくらかでもあるわけです。そのことも併せて我々の審議する16項目だけでなく、バックグラウンドとして一番大切なところじゃないですか。その方のモチベーションを高くするという事であれば予算をつけなくても人力とは無限ですので、そちらの方も合わせてやって頂くことが真の行革ではないのかなと思います。今聞きますと、やるべきことはやっつけているということですから安心いたしました。一番最後の一番上に書いてあるところですけども、職員の定数のこともはっきり言って非常に難しい訳です。あなたは今年子供を作りますか？来年つくりますか？そんな事は聞けません。そんなことを言ったら叱られてしまいます。昨年ですか、今年育児休暇が予想以上に多かったのも、おめでたいことですが評価すると下がる。そのようなことを見据えることは難しいことですので、そのようなことも、ケースバイケースというか大目に解釈するような感じがします。

先日、セキスイハウスの偉い人に会いました。どのようなことをしていますか？と聞いたら「わが社では私の事を参考にして子供が3歳になるまで有給休暇とは別に1カ月間特別休暇があり、3人いれば3カ月間休める。しかも、連続でもいいし、切り返しでもいい。そんなこともやっている会社がすごく沢山増えてきています。疲弊していると思います。部長さん方も疲弊していると思いますが、もっと疲弊しているのは皆様方があちからもこっちを指示して、また別な所も指示をするというようなことをやっていますから、一番苦しんでいるのは現場のスタッフです。その方たちの気持ちが下がらないように、ノイローゼにならないように。全国的に鬱の社員の方が全体の5%くらいいらっしゃる。メガバンクは8%いるというところでもないデータが出ています。行政も同じように、1%、2%ではないと思います。そのことをしない限りは数字が達成しても、もっと大事なことが失われる。長期のスタッフで行革を考えるべきだと思いますので、是非その辺は、部長様方はお分かりだと思いますが第1線の方々が、がんばれるような行革であるべきだと思います。

以上で、今日の議題は終了となります。